

平成19年度 いぶり火山マイスター検討委員会設置要綱

(目的)

第1 有珠火山に関する正確な知識を有し、火山との共生に関する活動の担い手となる「火山マイスター」の育成に関し、必要な検討や助言を行うため、いぶり火山マイスター検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 火山マイスターの養成に関する事項
- (2) 火山マイスターの認定に関する事項
- (3) 火山マイスターの活動環境の整備に関する事項
- (4) その他必要な事項

(組織)

第3 委員は、胆振支庁長が委嘱する。

- 2 委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に対し、委員会に出席を求めることができる。
- 5 委員の任期は、平成20年3月31日までとする。

(会議の招集)

第4 委員会は委員長が招集する。

(専門部会)

第5 委員会の所掌事項に関して専門的な検討をするため、委員会に専門部会を置く。

- 2 専門部会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、胆振支庁地域振興部地域政策課において行う。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月17日から施行する。

区分	所属・職名	氏名	備考
学術委員	北海道大学名誉教授	宇井 忠英	
	北海道大学名誉教授	岡田 弘	
	三松正夫記念館館長	三松 三朗	友の会と兼任
民間委員	NPO法人有珠火山の会理事長	仲島 輝夫	
	そうべつエコミュージアム友の会会長	三松 三朗	記念館館長と兼任
	有珠山ガイドの会会长	土井 鉄雄	
	洞爺ガイドセンター代表	小川 祐司	観光協会と兼任
	NPO法人だて観光協会事務局長	廣吉 晴貴	
	NPO法人そうべつ観光協会理事	毛利 敬一	
	社団法人洞爺湖温泉観光協会理事	小川 祐司	ガイドセンターと兼任
行政関係	有珠火山防災会議協議会事務局委員	阿部 正義	
	伊達市総務部総務課長	菊地 文雄	
	豊浦町企画調整課長	山田 秀人	
	壮瞥町総務課長	田鍋 敏也	
	洞爺湖町企画防災課長	大西 康典	

アドバイザー	北海道森林管理局後志森林管理署業務第一課長	中堀 等	
	北海道地方環境事務所洞爺湖自然保護官事務所自然保護官	鈴木 祥之	
	室蘭地方気象台防災業務課長	松下 譲	
事務局	胆振支庁地域振興部長	寺脇 文康	
	// 地域振興部地域政策課長	内藤 智之	
	// // 主査(地域政策)	上村 一益	

平成19年度　いぶり火山マイスター検討委員会専門部会設置要領

(目的)

第1 平成19年度いぶり火山マイスター検討委員会設置要綱第5により、火山マイスターの育成等に関する専門的な検討をするため、いぶり火山マイスター検討委員会専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 専門部会は、次の事項について検討する。

- (1) 火山マイスターの養成、認定、活動環境の整備等に関する専門的な事項
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3 専門部会員は、胆振支庁長が委嘱する。

- 2 専門部会長は、専門部会員の互選により決定する。
- 3 専門部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。
- 4 専門部会長は、必要に応じ、専門部会員以外の者に対し、専門部会に出席を求めることがある。
- 5 専門部会員の任期は、平成20年3月31日までとする。

(会議の招集)

第4 専門部会は専門部会長が招集する。

(庶務)

第5 専門部会の庶務は、胆振支庁地域振興部地域政策課において行う。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、専門部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月17日から施行する。

区分	所属・職名	氏名	備考
部会員	北海道大学名誉教授	宇井 忠英	
	北海道大学名誉教授	岡田 弘	
	三松正夫記念館館長	三松 三朗	
	洞爺ガイドセンター代表	小川 祐司	
	有珠火山防災会議協議会事務局委員	阿部 正義	

事務局	胆振支庁地域振興部地域政策課長	内藤 智之	
	" " 主査(地域政策)	上村 一益	